広報しもかわ

Public Relations
Shimokawa

No.640
2014(平成26年). 10

表紙　８月30日　第11回しもかわうどん祭り　～下川町イメージキャラクター「しもりん」お披露目～

2 第１１回しもかわうどん祭り

4 下川町と京丹波町の友好交流情報
剪定木・林地残材を無償で受け入れています

5 下川商業高校の生徒がインターンシップ（就業体験）を行いました！

6 下川町の「財政健全度」は？

8 お元気ですか保健師です
「元気」「何ともない」…本当に大丈夫ですか
～自覚症状のない体の変化に気づける「健診・検診」～
臨時福祉給付金の申請期間を３ヶ月延長いたします

12 まちの話題
語学指導助手ショーンより

14 下川町イメージキャラクター「しもりん」の使用について　ほか

15 知恵の環

16 消防署より

17 暮らしのお知らせ

21 図書室だより

おいでよ。
森林と人が輝く
しもかわ

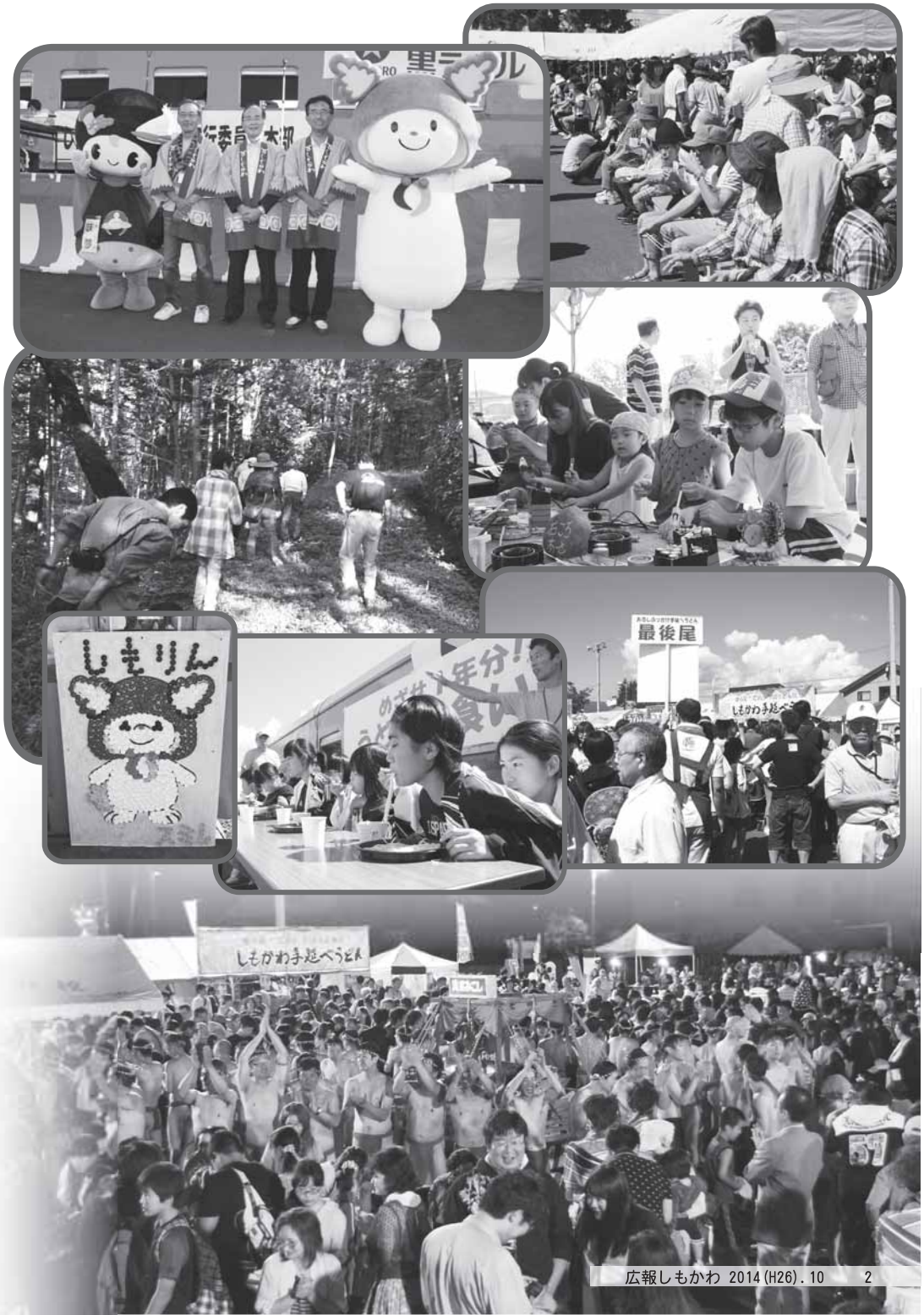

第11回 しもかわうどん祭り

8月30日・31日の2日間、にぎわいの広場などで、第11回しもかわうどん祭りが開催されました。今回は讃岐のうどん名店「おか泉」が出店し、手打ち麺と手延べ麺の食べ比べができたほか、YOSAKOIソーラン祭りで大賞を受賞した、枝幸町の「夢想漣えさし」の演舞が行われました。

にぎわい市、手延べうどんつかみ取りが2日間をとおして行われ、30日は、うどん○×クイズや、もりさんぽ（渓和森林公園）が行われました。また、下川町イメージキャラクター「しもりん」のお披露目も行われ、子どもから大人まで大人気でした。その後、「おか泉」による手打ちうどんパフォーマンスなどが行われ、1日目の最後を締めくくる、ふるさとどんちゃん、渓流太鼓やダンスによさこい、赤ふん御輿、最後は餅まきが行われ、会場は活気に溢れていました。

31日は、フリーマーケットや音楽演奏会、うどん早食い競争・二人羽織は、笑いありの熱い戦いで会場を盛り上げ、1位になった選手は、うどん1年分を見事獲得していました。恒例の百足競走では、例年より多くの参加チームで行われ、白熱する走りを繰り広げ、今年もうどん祭りは大盛り上がりでした。

下川町と京丹波町の友好交流情報

しもかわうどん祭りに「筍ごはん」「猪焼肉」などの特産品が販売されました。

京丹波町の梅田地域振興会と町職員が昨年に引き続き、第11回しもかわうどん祭りに出店しました。今回は「筍ごはん」、「猪焼肉」などの販売を行いました。好評な売れ行きで、味わった来場者の1人は、「めずらしいので食べました。歯ごたえもあり美味しかったです。」と満足そうでした。

物産品の販売では、黒豆、黒豆味噌、大黒本しめじ、ハタケシメジが店頭に並びました。特に大黒本しめじは、松茸と同様人工栽培が非常に難しく、一般に出回ることが少ない商品で、来場者も、めずらしい大黒本しめじを手に取って購入されていました。

また、下川町イメージキャラクター「しもりん」のお披露目に京丹波町味のキャラクター「味夢（あじむ）くん」も駆けつけ、「しもりん」誕生を会場で一緒に盛り上げていました。

■お問い合わせ
森林総合産業推進課
☎4－2511（内線244）
☆4－251112

剪定木・林地残材を無償で受け入れています

下川町木質原料製造施設では、家庭から出される剪定木や林地残材（森林内に放置されている残材）を有効活用するため、それらの木を無償で受け入れています。

受け入れた木は、木質原料製造施設で加工し、町内の木質バイオマスボイラーの燃料として有効活用します。

受入対象木の搬入は、一般廃棄物最終処理場（ごみ処理場）ではなく木質原料製造施設までお願いいたします。

○受入場所
下川町木質原料製造施設（緑町47番地1）

○受入日
月～金曜日（祝日を除く）
8時30分～16時45分

○受入対象木
・庭木の剪定木
・私有林の林地残材（土場の追上材、除伐の切捨て材など）

○注意事項
・抜根や木製家具類・建築廃材等の受入れはしていません。
・搬入に係る経費については、搬入者の負担となります。
・搬入する際にボルトやくぎなどの金属が混入しないようご注意願います。

○その他
平成27年1月30日（金）までは、しもかわエコ得ポイントの対象となります。

○お問い合わせ
下川町木質原料製造施設
☎0080－1978－3964

この記事は、役場でインターンシップを行った生徒たちが、実際に広報の体験を行い、写真撮影や取材後に作成しました。

DATE

下川商業高校の生徒がインターンシップ(就業体験)を行いました！

９月10日（水）～12日（金）に、下川商業高校の１年生が、授業の一環としてインターンシップを行いました。インターンシップは、日常の教科学習で学んだ知識を生かし、実践的学習を行うことで、望ましい勤労観・職業観を育成するために実施されました。

生徒たちは、各実習場所で普段体験できない経験をし、これからの進路に向けて考える良い機会になり、就業体験をしている生徒たちに感想を聞いたところ、生徒たちは口をそろえて「楽しい」と述べていました。取材した６か所のうち、以下の３か所を紹介します。

幼児センター「こどものもり」

幼児センターでは、２名の女子生徒が、子どもたちとお話しをしたり楽しみながら実習を行っていました。先生の読み聞かせを一緒に聞き、その後はお昼寝の時間ということで実習生が帰るとき、子どもたちは「ありがとうございました」と元気よくお礼をしていて、一緒に遊んだのが本当に楽しそうでした。

下川消防署

消防署では、１名の男子生徒の実習生は救命などについて教わっており、真剣に講話を聴くなど、熱心なのが伝わってきました。救急車の内部を見学したときは、内部にある機器などで心電図や、血液中の酸素量などを実際に測ることができ、とても良い経験だと思います。救急車の内部には、テレビドラマで見るような道具などが沢山ありました。実習生は、このような仕事に興味があると言っており、今回の経験を将来に生かせると良いと思いました。

町立下川病院

町立病院では、１名の女子生徒が病院の仕事を体験していました。リハビリの様子を取材しているとき、実習生は患者さんが倒れないように、後ろに手を添えながら、そばを離れないようにして歩いていました。他にも、患者さんのお風呂のお手伝いなどを行い、まだ少し慣れない様子ではありましたが、病院の仕事に興味があり、楽しそうに実習を行っていました。

○広報体験を終えての感想

普段触る機会がほとんどない、一眼レフを使わせてもらい、貴重な体験ができました。最初は、どうしていいか分からず、満足のいく写真撮影やインタビューもできませんでした。しかし、後半は徐々に慣れていき、写真も前半に撮ったものより良い写真がたくさんありました。インタビューの内容も、段々と良いものになっていったと思います。

楽しそうに就業体験をしている生徒たちを見て、取材しているこちらも楽しい気持ちになりました。とても良い経験になったと感じています。

山崎・久保田

下川町の「財政健全度」は？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき、下川町の財政健全度を評価する平成25年度決算に基づく「平成26年度健全化判断比率及び資金不足比率」についてお知らせします。

■下川町の財政健全化度は？

平成25年度決算に基づく、健全化判断比率等（5指標）の算定結果は、どの比率においても国の基準を下回る結果となりました（下図参照）。

いずれかの比率が一定の基準を超えた場合、国が強く市町村の財政運営に関与し、赤字や負債などを解消するため、税金や公共料金の増額や、住民サービスの見直しをしなければならないなど、皆さんの生活にも大きな影響を及ぼすことが考えられます。

しかし、いずれも基準以下ですので、財政状況は「健全」な状況にあると判断していますが、今後も健全な行財政運営を堅持していきます。

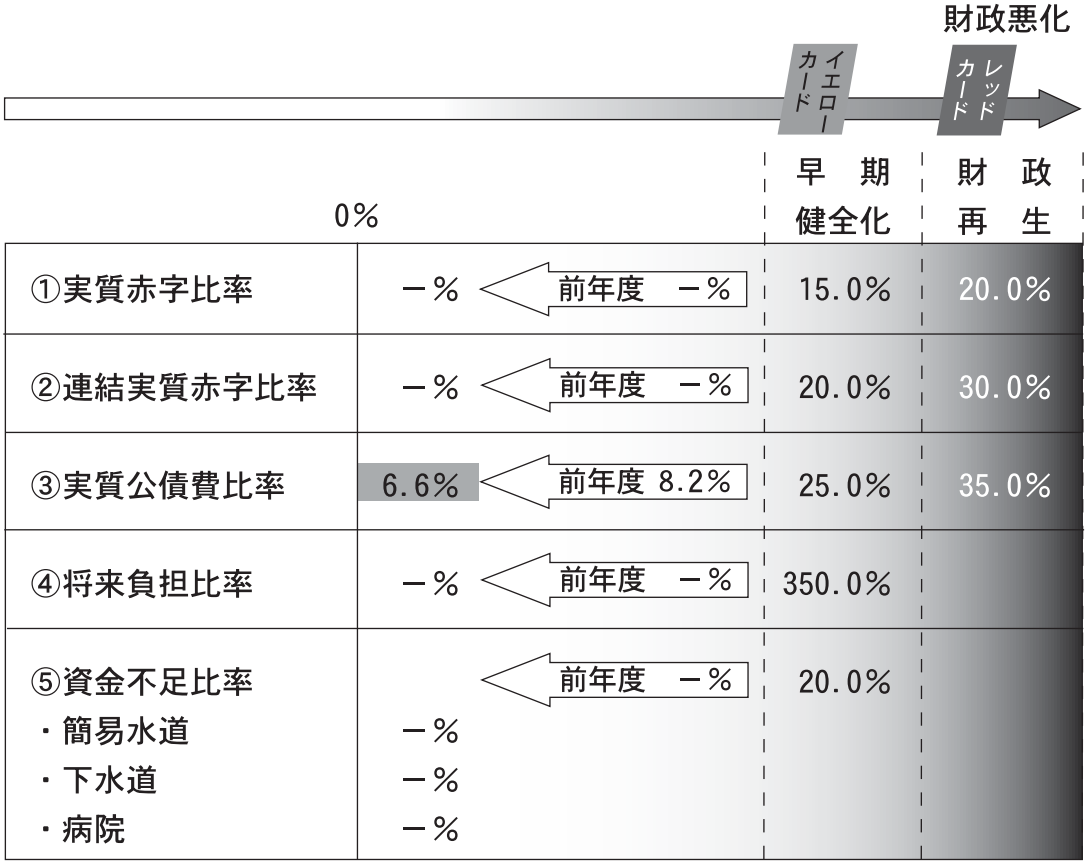

①実質赤字比率	－%	前年度 －%	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	－%	前年度 －%	20.0%	30.0%
③実質公債費比率	6.6%	前年度 8.2%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	－%	前年度 －%	350.0%	
⑤資金不足比率		前年度 －%	20.0%	
・簡易水道	－%			
・下水道	－%			
・病院	－%			

③以外の比率については、赤字等が発生していないため、算定されず「－」となります。

①実質赤字比率（一般会計の財政運営の深刻度を示す比率）
家計に例えると･･･年収に占める赤字の割合

②連結実質赤字比率（全会計の財政運営の深刻度を示す比率）
家計に例えると･･･同居する世帯の赤字も合わせた年収に占める割合

③実質公債費比率（資金繰りの危険度を示す比率）
家計に例えると･･･年収に占める年間の借金返済額の割合

④将来負担比率（今後の財政を圧迫する可能性を示す比率）
家計に例えると･･･年収に占めるローン残高の割合

⑤資金不足比率（公営企業ごとの経営の深刻度を示す比率）
家計に例えると･･･年収に占める赤字の割合

■実質赤字比率

一般会計の財政運営の深刻度を示す比率で、赤字の程度を指標化したものです。

平成25年度実質収支は黒字となりましたので、「－」（算定されず）となりました。

■連結実質赤字比率

一般会計や特別会計（下水道事業特別会計など5会計）、企業会計（病院事業会計）といった全会計の財政運営の深刻度を示す比率で、全ての赤字の程度を指標化したものです。

全ての会計において黒字となりましたので、「－」（算定されず）となりました。

■実質公債費比率

資金繰りの危険度を示す比率で、借入金の返済額などの額の大きさを指標化したものです。

平成18年度をピークに返済額（元利償還金）が減少していることなどから、前年度と比較して1・6％減の6・6％（3か年平均）となりました。

なお、単年度では、平成23年度8・5％、平成24年度6・7％、平成25年度4・7％となります。

■将来負担比率

今後の財政を圧迫する可能性を示す比率で、一般会計などの地方債残高や将来支払っていく可能性がある、負担の程度を指標化したものです。

将来負担額の大部分を占める地方債現在高が減少していることなどにより、貯金（基金）などで将来負担額を賄えることから、「－」（算定されず）となりました。

■資金不足比率

公営企業ごとの経営の深刻度を示す比率で、資金不足を公営企業の事業規模と比較して指標化したものです。

資金不足額は、簡易水道事業と下水道事業の場合、一般会計同様に歳入総額と歳出総額の差額になり、病院事業の場合、流動資産と流動負債の差額になります。

全ての公営企業において黒字となりましたので、「－」（算定されず）となりました。

■全道各市町村の前年度の状況

①実質赤字比率
（該当団体なし）
②連結実質赤字比率
7.74％～2.36％
（2団体該当）
③実質公債費比率
40.0％～3.9％
（全179団体該当）
④将来負担比率
816.1％～1.2％
（125団体該当）

※比率の範囲は、該当団体の最大値と最小値を示しています。

【町の財政状況を年収300万円の家庭で例えると…】

①世帯の赤字なし。（実質赤字比率）
②同居する世帯も含めて赤字なし。（連結実質赤字比率）
③年間の借金返済額は19万8千円。（実質公債費率）
※300万円（年収）×6.6％（今回算定値）＝19万8千円
④自前の貯金などで全てのローンを支払うことが可能。（将来負担比率）
⑤同居する世帯の赤字なし。（資金不足比率）

■お問い合わせ
総務課企画財政グループ
4－2511 内線225
☆4－25110 1

「元気」「何ともない」…本当に大丈夫ですか
～自覚症状のない体の変化に気づける「健診・検診」～

■自覚症状だけではわからない体を知る

日々の暮らしは、自分の体にとって優しいものだったのか、それともリスクを重ねてしまったのか…皆さんは何で判断していますか？昨年実施した「健診（検診）受診状況把握アンケート調査」では、健診・検診を受けない理由を答えた方の中で、「元気」「何ともない」等と答えた、又は「理由は特にない」と答えた方の割合は約30％でした。自覚症状で健康を判断していたり、特に気にかけていない方が結構いらっしゃいます。

生活習慣病やがんは、かなり進行しないと自覚症状は現れづらいものです。例えば、血管は75～90％詰まってからやっと自覚症状がでてくるものです。これに限らずですが、自覚症状の有り無しで「健康」がどうかを判断するのは危険です。

健康診査では、検査データから今の自覚症状だけではわからない体の状態がわかり、今後の予測ができます。さらに毎年受けてデータを積み重ねることで、体がどんな傾向にあるのか、よりわかりやすくなっていきます。

■集団健診（検診）日程

ハピネス健診・下川町国保特定健診・後期高齢者健診・がん検診は申込みが必要です。

●印は、実施する検診です。
「健診」…ハピネス健診・下川町国保特定健診・後期高齢者健診
「エキノ」…エキノコックス症検診
「がん」…胃・肺・大腸がん検診　「結核」…結核検診

月日	場所		時間	健診	エキノ	がん	結核
11/8（土）	幸町	総合福祉センター「ハピネス」	6:00～10:00	●	●	●	
	錦町	グループホーム「ふるさと」前	11:15～11:25				●
	旭町	「門車」前	11:35～11:45				●
	西町	りんどう会館前	11:55～12:05				●
	幸町	総合福祉センター「ハピネス」前	13:30～13:50				●
	南町	末広会館前	14:00～14:10				●
	緑町	緑三会館前	14:20～14:30				●
	上名寄	農村活性化センター「おうる」前	14:45～15:00				●
11/9（日）	幸町	総合福祉センター「ハピネス」	6:00～10:00	●	●	●	

◎今年度40歳になる方は、胃がん・肺がん・大腸がん検診が無料となります。
◎今年度41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる方は大腸がん検診が無料となります。

申込み・お問い合わせ
保健福祉課保健・介護グループ
総合福祉センター「ハピネス」
☎・☆4－3356

■定期的に体をメンテナンス

自覚症状なく体は日々変化していきます。定期的に健診・検診を受けて確認し、メンテナンスしてあげましょう。私たち保健師・栄養士は、検査データから体の変化を読み取るお手伝いができます。ぜひ積極的に私たちを活用してください。そして、これからも安心して元気に働いたり、充実した生活を送っていただきたいと思います。

■各種健診（検診）について

		ハピネス健診 国保特定健診 後期高齢者健診	胃・肺・大腸がん検診	エキノコックス症検診	結核検診
申し込み		必要（ハピネスへ）	必要（ハピネスへ）	不要	不要
対象者		ハピネス健診：20～39歳 国保特定健診：40～74歳 （下川町国保加入者のみ） 後期高齢者健診：75歳以上	４０歳以上 （職場や病院等で受診する方は除く。）	小学３年生以上 （ただし、平成２２年度以降に受診済みの方を除く。）	６５歳以上 （職場、病院等で受診する人、肺がん検診を受診する方は除く。）
検査内容		・身体計測　・血液検査 ・問診、血圧測定　・診察 ・尿検査　・心電図検査 ・眼底検査（必要者のみ）	胃がん検診：問診、胃バリウム検査 肺がん検診：問診、胸部レントゲン検査 喀痰検査（必要者のみ） 大腸がん検診：問診、検便（２日分）	血液検査	胸部レントゲン検査
料金	一般	ハピネス健診：５００円	胃：１，３００円 肺：　４００円 大腸：　７００円	無料	無料
	国保	国保特定健診：５００円	胃：　５００円 肺：　２００円 大腸：　３００円		
	75歳以上	後期高齢者健診：５００円	無料		
	生保	無料			
受診間隔		毎年	毎年	5年に1度	毎年

◆前立腺がん検診
近年、男性特有のがんである「前立腺がん」が増加しています。
ご希望の方は、受付の際にお申し出ください。
≪対象者≫　４５歳以上の男性
≪検診内容≫　血液検査（健診時に採取した血液を使って検査ができます。）
≪検診料金≫　一般　２，０００円　　国保　１，７００円

■集団健診（検診）でご都合の合わない方は、個別健診（検診）をご利用ください！

	ハピネス・国保特定・後期高齢者健診	胃・肺・大腸がん検診	エキノコックス症検診
申し込み	必要	必要	不要
個別	日程：随時 場所：町立下川病院 ※以下、国保特定健診のみ 名寄三愛病院 名寄東病院 片平外科・脳神経外科 名寄中央整形外科 あかいし内科 旭川厚生病院健診センター 旭川がん検診センター	日程：随時 場所：町立下川病院 旭川がん検診センター	日程：随時 場所：町立下川病院

お元気ですか
保健師です

インフルエンザ予防接種の申込みを受付しています

インフルエンザは高熱や、頭痛などの全身症状が強く、肺炎や気管支炎などを合併し、重症になりやすいのが特徴です。

【実施期間】 平成２６年１０月中旬～平成２７年２月
※医療機関によって接種開始時期や終了時期に違いがあります。

【対象者・接種回数・接種自己負担額】

対　象　者	接種回数	接種負担額
●接種当日に高校３年生に相当する年齢以下の方 ※２歳以下のお子さんは、医師が必要と認めた場合	１２歳以下２回 １３歳以上１回	無料
●接種当日に６５歳以上の方 ●接種当日に６０歳以上６４歳以下であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能、ヒト免疫不全による免疫機能に障害のある人で医師が必要と認めた方	１回	１，０００円 （町立下川病院で接種する場合）

※６５歳以上で生活保護を受給されている方は無料です。

高齢者肺炎球菌の予防接種が６５歳から受けられます

肺炎は、体力の弱い高齢者や免疫力の低下している方がかかりやすく、肺炎の原因として一番多いのが肺炎球菌によるものです。
平成２６年１０月１日より定期予防接種となり、対象年齢が「６５歳の方」に変わりました。
町では、平成３０年度まで「６５歳以上でこれまでに受けたことがない方」が受けられるよう、任意の予防接種の助成を継続します。

【実施期間】 お申込み後、随時ご案内いたします。
（毎月２０日までに申込みいただくと、次の月に接種することができます。）

【対象者・接種回数・接種自己負担額】

対　象　者	接種回数	接種負担額
これまでに肺炎球菌の予防接種を受けたことがない人で ●接種当日に６５歳以上の方 ●接種当日に６０歳以上６４歳以下の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能、ヒト免疫不全による免疫機能に障害のある方で医師が必要と認めた方	１回	２，０００円 （町立下川病院で接種する場合）

※６５歳以上で生活保護を受給されている方は無料です。

【接種場所】 ・町立下川病院
・町立下川病院以外の医療機関を希望する場合は、お問合わせください。

【申込み・問合せ】 総合福祉センター「ハピネス」内　☎・☆４－３３５６

※インフルエンザ予防接種および高齢者肺炎球菌予防接種、共に接種場所・申込み先は同じです。

まだ間に合う！ 乳がん検診と子宮がん検診

お申込みがまだで受診を希望される人は、お問い合わせください。

日程	検診	受付・場所	
12月18日(木)	乳がん検診	9:00～9:30 13:00～13:30	ハピネス （検診機関：対がん協会）
1月22日(木)	子宮がん検診	9:00～9:30	
11月19日(水)	子宮がん検診 乳がん検診 バスツアー	受付：7:30～　ハピネス 場所：旭川がん検診センター	
2月19日(木)			

第４２回 上川北部精神保健大会のお知らせ

日　　時　平成２６年１０月２５日(土)　１３時～１５時(受付時間12時30分)
場　　所　中川町山村開発センター
（中川町字中川２７４番地　☎０１６５６－２－２８７８）
演　　題　「認知症の早期発見・早期治療と対応について」
講　　師　砂川市立病院　認知症疾患医療センター長　　内海久美子　氏
入場無料　１０月１７日（金）までにお申込みください。
※当日参加も受け付けています。
主　　催　上川北部精神保健協会・北海道名寄保健所・中川町

【お問い合わせ・お申込み先】
名寄保健所　健康支援係
☎０１６５４－３－３１２１　FAX ０１６５４－３－３２２４

◆◇臨時福祉給付金の申請期間を３ヶ月延長いたします◇◆

申請期限が12月2日（火）となりますので、まだ申請がお済みでない方は、お早めに申請をされますようお願いいたします。

＜対象者＞
・臨時福祉給付金は、平成26年1月1日に住所を町内に有し、平成26年度分の町民税均等割が非課税の方。
・非課税であると思われる方は、役場窓口にて申請書をご請求ください。
申請書を受け取られた方は、必要事項を記載したのち、必要書類を添えて役場保健福祉課窓口へ提出してください。
※なお、ご本人が非課税者であっても課税者に扶養されている場合等、該当にならない場合もありますので、詳しくは保健福祉課まで、お問い合わせください。

保健福祉課　福祉・子育て支援グループ
☎４－２５１１(内線１２３)　☆４－２５１１０４

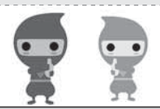

第50回上川管内町村身体障害者スポーツ大会(8月22日)

下川町民スポーツセンターで、上川管内町村身体障害者スポーツ大会が行われました。競技は輪投げリレーや玉入れなどが行われ、参加者は他町村との親睦を深めながら、楽しんで競技をしていました。

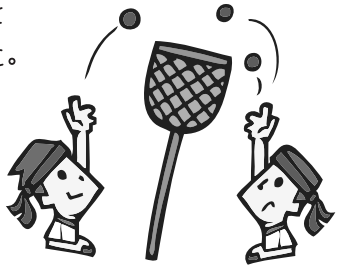

キッズスクール ～昔のせんべい焼き～(9月2日)

役場裏車庫で、キッズスクールの一環で、昔のせんべい焼きが行われました。子どもたちは、自分たちで焼き器などを使い、一生懸命せんべいを焼いていました。その後できたせんべいを美味しそうに食べていました。

下川小学校地域参観日 (9月5日)

下川小学校で地域参観日が行われました。小学生４年生以上の児童が夏休みの自由研究の発表を、保護者や他の生徒たちに、緊張しながらも一生懸命に説明していました。

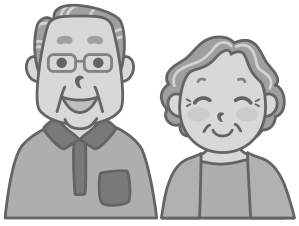

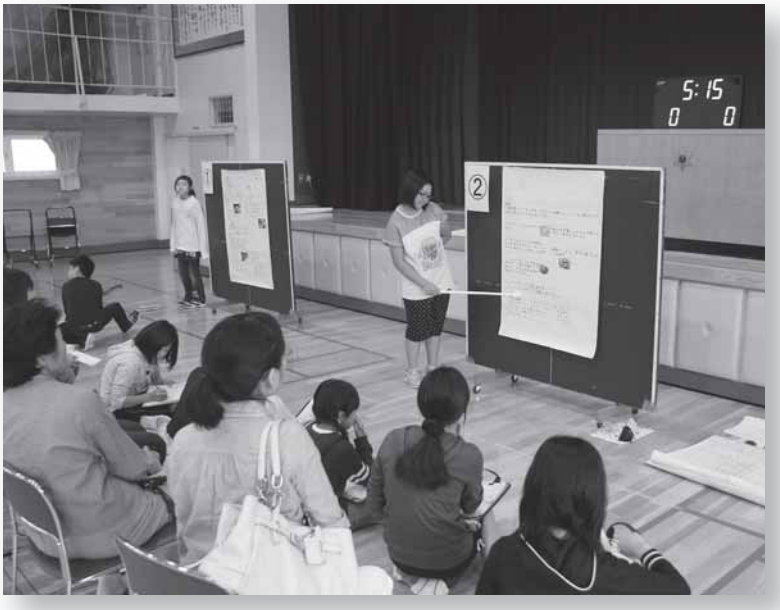

まちの話題

第68回下川中学校学校祭（9月7日）

下川中学校で学校祭が行われました。今回のテーマは「カラフル」。生徒たちは、エンターテイメントでは、ダンスや歌、楽器演奏、演劇などが披露され、一人ひとりの個性が際立っていました。また、最後は全校生徒による合唱も行われ、会場から盛大な拍手が送られていました。

下川町敬老会～中央会場～（9月10日）

バスターミナル合同センターで敬老会が行われました。会場では参加者が食事をする中、尺フルートや三味線の演奏や、フラダンスや歌などが披露され、最後に下川町のイメージキャラクターの「しもりん」が登場し、みんなで万歳三唱し、御長寿を祝いました。

はじめまして！ALTのショーンです！！

語学指導助手ショーンより

すっかり秋らしくなって参りましたが、皆様はじめまして、私はショーン　スレーターと申します。ショーンと呼んで下さい。私は下川町の新しい語学指導助手(ALT)です。下川の小学校、中学校、高校の英語の授業を手伝っています。時々、幼児センターの子どもたちと一緒に活動したり、下川の英会話愛好会にも出席します。

以前のALTの方々と同じく、私もカナダから来ました。出身はカナダのアルバータ州エドモントンという所です。エドモントンはカナダの西の方にあります。ロッキーマウンテンに近い町です。冬の平均気温はマイナス２０度ですが、冷風が強いので時々マイナス４０度まで下がります。下川はエドモントンより雪が多いと思いますが、幸い私はスノーボードがとても好きですから、北海道の初滑りを楽しみにしています。そして、下川のアイスキャンドルフェスティバルも楽しみにしています。

今年で２４歳ですが、私は８歳の頃から日本に住みたいと思っており、大学では日本語を勉強しました。ですが、まだよく間違えたりするので、もし間違いがあれば、ぜひ指摘してください。

これからいろいろお世話になりますので、どうぞよろしくお願いします。

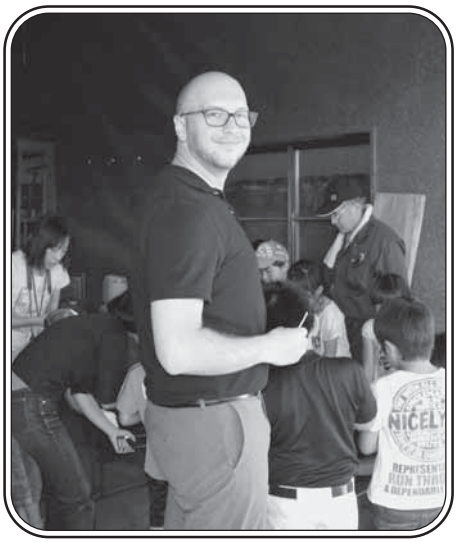

■お問い合わせ
教育委員会教育課総務グループ
☎４-２５１１　内線５１３
☆４-２５１１１１

下川町イメージキャラクター『しもりん』の使用について

8月30日のうどん祭りにおいて、下川町イメージキャラクター「しもりん」（着ぐるみ）がお披露目となりました。

今後、イベントや様々な場面で登場していく予定ですので「しもりん」をよろしくお願いします。

つきましては、「しもりん」デザイン及び着ぐるみの使用を希望される方は、下記の連絡先までご連絡ください。

「しもりん」のデザイン及び着ぐるみの使用について

■使用を希望する場合

使用については許可が必要になります。
（学校等の教育機関が教育等の目的で使用するデザインなど、許可がいらない場合がありますので詳しくは総務課企画財政グループまでお問い合わせください。）
※法令及び公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認められるなど、承認できない事例があります。

■キャラクターの使用料

使用料は無料です

■お問い合わせ

総務課企画財政グループ
☎４－２５１１（内線２２５）
☆４－２５１１０１

”行政への苦情・要望は、行政相談員へ”
下川町の行政相談委員は、澁谷英克さんです

下川町では、澁谷英克さんが総務大臣から行政相談委員に委託されています。

年金、窓口サービス、登記、道路などの役所の仕事について、困っていることや苦情がありましたら、行政相談委員がご相談に応じています。

お気軽に口頭、電話、手紙などで行政相談委員にお申出ください。

ご相談は無料・秘密を厳守します。

10月20～26日を行政相談週間と定め、全国的に行っています。

行政相談委員は役所と皆さまのパイプ役です

連絡先：下川町緑町２８２
☎4-３０５２

【行政相談制度に関するお問合せ先】
総務省旭川行政評価分室
〒078-8501　旭川市宮前通東４１５５-３１
☎０１６６-３８-３０１１

知恵の環

知恵の環

お問い合わせ　総務課企画財政グループ
☎４－２５１１内線２２５
☆４－２５１１０１

◎町では、町民の皆さんのご意見をまちづくりに活かす広聴活動として、「知恵の環」を実施しています。

◎寄せられたご意見については、ご本人に直接回答するほか、承諾いただいた場合は、ご意見とその対応（回答）を広報紙に掲載しています。

Q1 貴重なご意見ありがとうございます

「記録的短時間大雨情報」

９月９日から４回「記録的短時間大雨情報」が情報端末に流れました。しかし、雨はそれほど強くありませんでした。

９月10日午前３時ごろインターネットでアメダス、気象庁、旭川気象台を検索しましたが上川地方の「記録的短時間大雨情報」は見つかりませんでした。午前５時にラジオで白老町に激しい雨で「記録的短時間大雨情報」が３回流れたとのニュースがありました。

９月９日・10日に「記録的短時間大雨情報」が情報端末で流れた経緯と根拠の説明を求めます。８月４日・５日にも下川町で大雨が降り道路や畑が冠水して大きな被害を出しました。全国規模では死者も出ています。このような状況で精度の悪い防災情報は町民から信頼されず重大な結果を招きかねません。行政情報告知端末が「オオカミ少年」となっては困ります。死者が出たら取り返しのつかないことになります。また、表現の仕方にも更なる検討を求めます。

（中田　豪之助）

A1 意見について回答します

下川町においては、住民への災害情報等について緊急時の情報伝達体制を強化するため、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を平成25年度において整備いたしました。

Ｊアラートは、気象庁及び内閣官房からの気象情報や他国による武力攻撃等の国民保護情報を衛星回線経由で瞬時に地方公共団体に伝達するものであり、下川町においては伝達された情報を行政情報告知端末に自動起動させて情報を住民に伝達するようにしているものです。

９月９日・10日に行政情報告知端末において、「記録的短時間大雨情報」が流れたことにつきましては、いずれも白老郡白老町に関する情報がＪアラートから行政情報告知端末に自動で流れたものです。

町ではＪアラートの自動起動情報の設定に際し、国民保護情報、緊急地震情報（震度４以上）、気象情報（記録的短時間大雨情報）が自動配信されるよう設定しておりましたが、これらの情報は都道府県単位で自動配信されるものであるため、白老町に関する情報が配信されたものです。

この度の他地域に関する「記録的短時間大雨情報」により、町民の皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

今後は、他地域の情報により町民の皆様に誤解を与えないよう「記録的短時間大雨情報」の自動起動設定を見直し、より正確な防災情報の提供に努めて参ります。

（税務住民課）

― 2014年度　全国統一防火標語 ―

もういいかい　火を消すまでは　まあだだよ

119 消防署より

下川消防署 ☎・☆4-2119

秋の火災予防運動実施期間　１０月１５日～３１日まで

これからの季節は、寒くなるにつれて暖房器具の使用機会が増え、火災が発生しやすい季節となります。各家庭で火の取り扱いに注意するなど、防火意識の向上に努め、火の用心にご協力願います。

平成２６年の状況（８月末現在）

火災件数	２件
救急出動件数	１３２件

火事だ！そのときどうする？　初期活動（消火）の３原則

１ 早く知らせる

「火事だ」と大声を出し、家族・隣近所に知らせ消防署に１１９番通報してください。

２ 早く消火する

近くにある消火器などで消火してください。

３ 早く逃げる

天井に火が燃え移ったら、初期消火の限界です。消火をあきらめ、素早く避難してください。

灯油缶は安全・安心に使用しましょう。

灯油は、ほとんどの暖房器具に使用され、私たちの生活には欠かせないものです。

中には、灯油をポリ缶に保管される方も少なくないと思います。しかし、灯油は「第４類の危険物」に指定され、その使用や保管方法を間違えると大事故につながる恐れがあります。

灯油缶は誤った使用をせず、正しく安全に使いましょう。

廃棄に関する注意点

①５年を目安に更新を検討してください。
②５年の経過前でも、ひび割れや色あせがあれば、交換しましょう。
③廃棄処分する際は、灯油が残留していないことを、しっかりと確認しましょう。
④購入する際、缶には「推奨ラベル」というものが貼られています。これは、容器性能試験に合格した証です。

保管に関する注意点

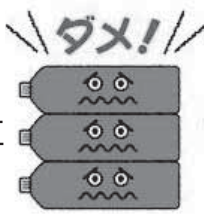

①灯油缶を２個以上保管する場合は、積み重ねて置かない。
②使用シーズン後は中身を空にし、直射日光等は避けて保管しましょう。
※灯油缶の性能が低下します。

使用する際の注意点

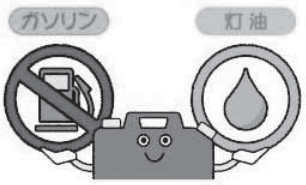

①灯油以外の物品は絶対に入れてはいけません。
※保管する物品及び数量によっては、火災予防条例で規制されます。
②灯油缶の容量をしっかりと確認しましょう。
③灯油缶から直接暖房器具に給油することは、絶対にやめましょう。

暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

お知らせ

裁判所からのお知らせ
～裁判員制度（まもなく名簿記載通知を発送します）～

裁判員制度は、平成21年5月21日から施行され、平成25年には、7，937人の方が裁判員として裁判に参加されています。（同期間に判決が言い渡された裁判員裁判は合計1，294件です。）

国民の皆さまの積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。裁判員制度は、国民の皆さまのご協力なしには成り立たない制度ですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

○裁判員候補者名簿記載通知について

平成27年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。

この通知は、来年2月頃から平成28年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、又は裁判の当日（選任手続時）に辞退を申し出ていただくことも可能です。

○裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成27年の名簿に登録される人数は、全国で23万3，800人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約445人に1人）。

■お問い合わせ
旭川地方裁判所
☎0166－51－6251

募集

陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）募集

■応募資格
平成27年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子

■受付期間
平成26年11月1日（土）～平成27年1月9日（金）

■試験日
平成27年1月24日（土）

■試験会場
陸上自衛隊名寄駐屯地

■合格後待遇等
○身　分
特別職国家公務員（生徒）
※自衛官ではありません
○居住場所
神奈川県横須賀市御幸浜2－1（武山駐屯地）
○高校教育
神奈川県立横浜修悠館高校（通信制）に入学
○休　日
週休2日制、祝日、年末年始休暇等
○手　当
・生徒手当
月額94，900円
・期末手当
年2回（6月、12月）
○待　遇
宿舎料無料、食事・制服類・寝具は支給又は貸与

■応募・お問い合わせ
自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
☎01654－2－3921
※受験申し込みは役場総務課でも対応いたします。
☎4－2511　内線222
☆4－251101

お知らせ

狩猟解禁についてのお知らせ

近年、エゾシカ・ヒグマの生息数が増え、農林業に対し、多大な被害が報告されているところです。

北海道ではその実態をふまえ、エゾシカ・ヒグマの可猟区設定を行い、次の期間のとおり、下川町での狩猟を解禁としました。

■ヒグマ可猟期間
平成26年10月1日～平成27年1月31日

■エゾシカ可猟期間
平成26年10月25日～平成27年3月31日

狩猟期間中は町外・道外のハンターも狩猟に来ることが予想され、無断で草地などに車を乗り入れたり、死がいを放置したりするケースが心配されます。狩猟期間中、エゾシカの死がい等不審なものを見かけましたら、森林総合産業推進課まで連絡くださいますようお願いします。

■お問い合わせ
森林総合産業推進課森林総合産業推進グループ
☎4－2511内線244
☆4－2511112

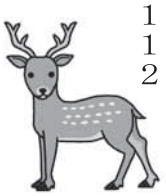

国民年金

◇「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます。～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成26年1月から12月までに納められた保険料の全額です。これには過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

※平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようにしましょう。

◇国民年金保険料免除・納付猶予申請の勧奨が実施されます。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

前年所得が国民年金保険料免除・納付猶予の基準に該当することが確認できた方へは、申請書及び制度周知用リーフレットが郵送されます。

なお、この申請書はハガキ形式になっているため、必要事項を記入してポストに投函することにより、平成26年度の国民年金保険料免除・納付猶予申請をすることができます。

■実施時期
平成26年9月から平成27年2月までの間

■お問い合わせ
旭川年金事務所
年金の加入手続き、納入相談など
☎0166－27－1611
年金相談の予約など
☎0166－72－5004
年金ダイヤル
☎0570－05－1165
税務住民課年金担当
☎4－2511
内線116・117
☆4－2511103
日本年金機構ホームページ
http://www.nenkin.go.jp

運転免許証更新時講習
(10月2日から11月17日まで)

名寄文化センター会場

■違反運転者講習（2時間）
10月2日（木）14時
11月17日（月）19時

■初回更新者講習（2時間）
11月13日（木）14時

■一般運転者講習（1時間）
10月2日（木）17時30分
10月9日（木）14時
11月6日（木）14時
11月13日（木）17時30分

■優良運転者講習（30分）
10月2日（木）19時
10月9日（木）13時
11月6日（木）13時
11月17日（月）18時

下川交通防犯センター会場

■優良運転者講習（30分）
11月10日（月）13時

お知らせ

動物駆逐用煙火（連続発射式）による事故が多発しています！

動物駆逐用煙火（連続発射式）は、一般で販売されているがん具煙火と異なり、大きな音を発生するため、威力強い火薬が用いられており、万一、製品の異常な破裂等が発生した場合には、指や手の一部を欠損したり、飛散物や爆音により重篤な怪我をするおそれがあります。

消費者におかれましては、取扱説明書の使用方法を遵守するとともに、左記の注意点を厳守してご使用願います。

①製品は直接手に持たず杭などに固定して使用すること。

②やむを得ず手に持って使用する場合は左記注意点を厳守すること。

・販売業者提供の専用手持ち用ホルダーを使用し、使用時はホルダー底面に手が触れず、かつ、可能な限りホルダー下側を持ち使用すること。

・万一、煙火が手元で暴発した場合、ホルダー底面が抜ける危険性があるので、底面は体に向けず、ホルダーはできる限り体から離して使用すること。

・ホルダーの変形、さび、ひび割れ等の有無を確認し、異常があるものや、過去に一度でもホルダー内部で製品が破裂等の異常燃焼したものは、使用しないこと。

・ホルダーは、万一、製品が手元で破裂した場合などの被害を完全に防止することはできないため、ゴーグル、耳栓、皮手袋などの防護具を併用すること。

・㈱ライズが販売した動物駆逐煙火（５連発式）、製品名「駆除雷５発」（２０１２年５月中国製）については、同社が製品の自主回収を行っているため、当該製品をお持ちの方は絶対に使用せず、販売元に連絡すること。

○販売元：㈱ライズ
☎０８６－２９５－１１７９

・同じく㈱芳賀銃砲火薬店芳賀火工が販売した「閃光玉５Ｒ」については、製品検査の結果、火薬量（爆薬含む）が火薬類取締法に規定する無許可消費できる火薬量10ｇを超えていることが判明（製品には約７ｇと表示されています）し、現在、製品の全量回収と全消費者への使用停止の周知徹底を指示しました。当該製品をお持ちの方は絶対に使用せず、販売元に連絡すること。

○販売元：㈱芳賀銃砲火薬店芳賀火工
☎０２２－２６２－１１５１

■お問い合わせ
経済産業省北海道産業保安監督部　保安課
☎０１１－７０９－２３１１内線２７４６
FAX０１１－７０７－６３３７
✉hokkaido-hoan@meti.go.jp

お知らせ

国有林野への入林規制について～上川北部森林管理署からのお知らせ～

上川管内においては、エゾシカ猟が平成26年10月25日から平成27年３月31日までの間解禁となります。このことから、解禁に伴い林内での銃猟による一般入林者への事故の発生が懸念されるところです。つきましては、上川北部森林管理署では、平成26年10月25日から平成27年３月31日の間は狩猟者の入林を承認することから、狩猟目的以外の般入林を禁止としますのでお知らせいたします。

■お問い合わせ
上川北部森林管理署
☎４－２５５１

まちのたから

南町　矢内（やない）　紗衣（さえ）　ちゃん
（平成２４年１月２４日生まれ）
好きな食べ物　ぶどう、パン
好きなあそび　ブロック遊び・お店屋さんごっこ

最近は親の話し方を真似したりなど、言葉の成長を感じます。これからも挨拶とありがとうの気持ちをしっかり持てる優しい子に育ってください。

パパ＆ママより

「必ずチェック 最低賃金！使用者も、労働者も」

平成２６年１０月８日からの

最低賃金は748円

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

皆様の善意ありがとうございます(敬称略)
8月16日～9月15日受領分

・下川町に

青少年育成事業資金として
小谷　晃司　(札幌市)
栗原　盛浩　(東京都)
藤戸　英哲　(千葉県)

ふるさとづくり事業資金として
金森　重樹　(東京都)
細井　英雄　(埼玉県)
寺島　美生　(三重県)
山下　欧里　(東京都)
志村　直純　(東京都)
宮野　　修　(東京都)

社会福祉事業資金として
野口　　宏　(愛知県)
松井　　進　(神奈川県)
佐藤　仁彦　(神奈川県)
池田　直美　(兵庫県)
田川　芳和　(大阪府)
池田　賢作　(山口県)

一般事業資金として
原　　耕治　(兵庫県)
後藤　郁子　(静岡県)
名倉　俊輔　(神奈川県)
堀川智恵子　(石川県)
塩澤　正光　(神奈川県)
小林　　修　(三重県)
積田　善道　(東京都)
長久保樹一郎　(東京都)
田中　聡司　(大阪府)
大崎　俊明　(埼玉県)
九谷田和良　(東京都)
吉住　芳紀　(鹿児島県)
加藤　大輔　(福岡県)
新井　康家　(群馬県)
山口　雅巳　(千葉県)
上村　龍文　(東京都)
坂本　美登里(愛知県)
立岡　孝三　(大阪府)
佐藤　哲二　(神奈川県)
安陵　康浩　(兵庫県)

森林づくり事業資金として
中尾　　稔　(音威子府)
中本　裕之　(大阪府)
羽生田直希　(東京都)
井上　美鳳　(京都府)
池本　圭一　(大阪府)
鈴木　純一　(札幌市)
吉永　　岳　(滋賀県)
平山　善之　(広島県)
工藤　謙治　(東京都)
河邊　幸司　(静岡県)
田面木友久　(秋田県)
諸原　忠弘　(静岡県)
松尾　敬二　(広島県)
青木　秀樹　(愛知県)
松永　美帆　(茨城県)
新美けいこ　(神奈川県)
堀井　謙司　(東京都)
木下　智文　(東京都)
岩崎　博文　(神奈川県)

地域振興事業資金として
一般財団法人下川町ふるさと
開発振興公社(幸町)

あけぼの園事業資金として
梅坪　龍雄
岸　雄一郎　(東京都)
大宅　利昭　(神奈川県)
吉川　基宏　(東京都)

・あけぼの園に
伊藤　　伸

・山びこ学園に
陸上自衛隊名寄駐屯地
第二師団第二偵察隊

・社会福祉協議会に
生前のご交誼に謝して
西　町　田端　政樹　(亡父)
北　町　髙田　惠子　(亡父)
神奈川県　小林　　司　(亡母)
上名寄　中原　久男　(亡母)

第23回 下川町立山びこ学園祭

日　　時：１０月１８日（土）
１０：００～１４：００
場　　所：バスターミナル合同センター
内　　容：学園製作品展示販売
（しいたけ・農産物・木工品など）
バザー模擬店
ステージアトラクション
お問い合わせ：山びこ学園
☎・☆６－２３１１

皆様のお越しをお待ちしております。

図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前１０時～午後６時までです。
※１０月９日（木）と２３日（木）は１９時３０分まで延長開室します。
※１０月のお休みは１３日（月）です。
※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。
http://opac2.library.ne.jp/shimokawa/wopc/pc/pages/TopPage.jsp

今月のオススメ本

『自分をえらんで生まれてきたよ』

いんやく　りお／著

これまでの入院は３０回以上、病気をもって生まれてきた、りおくんが語るいのちのふしぎ。「生きる」ことの本質をとらえた言葉の数々が書かれています。

図書室に新しく入った本

『銀翼のイカロス』

一般書

池井戸　潤／著

半沢直樹シリーズ第４弾。頭取命令で経営再建中の帝国航空を任された半沢は500億円もの債権放棄を求める再生タスクフォースと激突する。

『しずくちゃん　２２』

児童書

ぎぼ　りつこ／作・絵

大人気（だいにんき）のシリーズ、しずくちゃんは雨（あめ）のようせい。こんどは旭山動物園（あさひやまどうぶつえん）やトウキビもぎなど北海道（ほっかいどう）のとくしゅうです。

この他にもたくさんあります。

労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日
　月曜日から金曜日
　10:00～15:00
場　所
　労働相談所
　（錦町62）

■お問い合わせ・ご相談
連合北海道下川地区連合会
☎4-3207

戸籍の窓口（敬称略）

（8月16日～9月15日受付）

お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢
北町	髙田晴美	76歳
上名寄	中原ユキエ	88歳
西町	小林ふよ子	81歳
上名寄	山下悦子	75歳

編集後記

しもかわうどん祭りも終わり、夜になるとだんだんと寒くなり、秋になってきました。季節の変わり目は体調を崩しやすいので気をつけなければなりません。ですが、食欲・読書・芸術の秋なので、色々な事に取組むのにも適している季節かもしれません。

先日、下川商業高校の生徒二人が、インターンシップで役場を訪れ、その中で広報の体験を行いました。今回の広報誌で記事を作成してもらったのですが、写真撮影や文章作成が共に上手で、とても驚きました。私は高校生のとき、勉強はあまり得意でなく、文章が書くのも苦手でした。（今もですが）しかし、当時、特に仲が良かった友達は、とても頭がよく、テストではいつも学年トップをとっていました。類は友を呼ぶというのはウソかもしれません。

（伊林）

平成26年8月末現在
人の動き（　）は前月比

■人口	3,532	（－6）
男	1,654	（－4）
女	1,878	（－2）
■世帯	1,822	（－1）
出生	0	
死亡	2	
転入	7	
転出	11	

交通事故死ゼロ日数
748日

まちのカレンダー

◎日程や場所などが変更になる場合があります。
　ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。
◎町立病院夜間診療：受付は18:30までです。

◎あそびの広場：就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
◎0歳児あそびの広場：0歳児と保護者の交流の場です。
※いずれも場所は幼児センター「こどものもり」です。
◎図書室夜間開室は19:30までです。

10

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
10/12 ゆったりさんぽ 10:00	13	14 0歳児あそびの広場 10:00	15	16 あそびの広場　10:00	17 秋の輸送繁忙期の交通安全運動(26日まで)	18 ウィークエンドスクール 9:00 第23回山びこ学園祭 10:00 ゆったりもりさんぽ　10:00
19 下川小学校学芸会 8:45	20 ウィークエンドスクール 16:00 五味温泉休館日	21 財務行政懇話会 10:00 麻しん風しん・ヒブ・小児肺炎球菌 13:30	22 金婚祝賀会　11:00	23 あそびの広場　10:00 町立病院夜間診療 図書室夜間開室	24	25
26 ウィークエンドスクール 9:00 みくわの日	27 歯の相談・フッ素塗布 10:00 ウィークエンドスクール 16:00	28 0歳児あそびの広場 10:00 BCG・おたふく・水痘・ポリオ　13:30	29	30 あそびの広場　10:00	31 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者保険料　第2期納期限	11/1 町民文化祭(2日まで) 9:00
2	3 下川町表彰式 10:30	4 四種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌　13:30	5 乳児相談(9～10か月児) 9:30 青少年芸術鑑賞 (下小・下中)ヴァイオリン・ピアノコンサート	6 あそびの広場　10:00	7 乳児健診　13:00	8 胃・肺・大腸がん検診・各種健診・結核検診・エキノコックス症検診・ 6:00 ゆったりもりさんぽ　10:00
9 胃・肺・大腸がん検診・各種健診・エキノコックス症検診　6:00 ウィークエンドスクール 9:00	10 ウィークエンドスクール 16:00	11 0歳児あそびの広場 10:00 冬の交通安全運動 (20日まで)	12	13 あそびの広場　10:00 町立病院夜間診療 図書室夜間開室	14	15 幼児センター発表会 8:30

11

【編集・発行】　下川町役場総務課
〒098-1206 北海道上川郡下川町幸町63番地
☎01655-4-2511(内線225)　FAX 01655-4-2517
URL http://www.town.shimokawa.hokkaido.jp
E-mail s-koho@town.shimokawa.hokkaido.jp